

はしま 議会だより

令和2年

5月1日発行

2020 MAY

No.170

主な内容

- 第1回(3月)定例会概要 …… 2P
- 質疑、人事案件 …… 3P
- 請願の審査、議会改革中間報告 …… 4P
- 3月定例会審議結果 …… 5P
- 一般質問
17人が市政を問う …… 6~11P
- 議員発議4件を可決 …… 12P

第1回（3月）定例会

3月定例会で、次のことが決まりました。

第1回市議会定例会は2月28日招集され、3月26日までの28日間の会期で開催されました。

市長から令和2年度の施政方針が述べられ、一般会計予算と特別会計、企業会計の新年度予算、令和元年度補正予算、条例の一部改正など39件が提出され、本会議、委員会、特別委員会で慎重に審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、議員発議による条例及び規則の一部改正、附帯決議、議員報酬の特例に関する条例について4件を原案のとおり可決しました。

なお、今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

令和2年度一般会計予算

令和3年11月開庁に向け、新庁舎の建設を進めます。

令和元年10月に工事着手後、令和2年度において、4月から土工、基礎工事、免震工事、10月から鉄骨工事、外装工事、内装工事を行います。

問 地中熱利用システムの詳細は。

答 豊富な地下水を熱源として利用する方法で、地下水を汲み上げ、地下水が持つ熱エネルギーを庁内の空調等に有効に利用し、熱利用後の地下水を地下の帯水層への影響など考慮し、2本の還元井を通じて還流する方式としている。

問 熱利用後の地下水を戻すことのメリットは。

答 熱利用した汚染されていない

地下水を還元することで、供給量とバランスのとれた適正な循環となり、持続可能な資源として活用できるばかりでなく、周辺環境への影響も少なく、地盤沈下等の影響にも対応し、羽島市新庁舎建設基本方針にある、まちづくりに貢献する、環境にやさしい庁舎の省エネ・省資源の位置付けとして重要な役割と考えている。

令和2年度一般会計予算

児童の泳力増進を図るため、一部の小学校での水泳授業を民間委託します。

プールの老朽化が著しい小学校で試行的に運用し、令和3年度以降他の小学校への段階的導入に向けて効果を検証します。

問 水泳授業委託事業の内容は。

答 民間の屋内プールを利用して、水泳授業を専門的な知識を有するインストラクターが指導するもので、学校とプール間の移動には、民間施設のバスを使用する。

問 委託先のプールに行くまでの往復の時間がとられるなどして、他の教科の授業時間数に影響が出る恐れはないか。

答 体育の授業時間については、従前と同じ時間数で計画しており、他の教科の授業時間数への影響はない。

令和2年度一般会計予算

不特定多数の方に危険が及ぶ可能性が高い危険空家等の対策として、補助金制度を創設します。

外壁等の落下などの保安上の危険やごみの不法投棄等の衛生上の問題を取り除くため、所有者による空き家の解体に要する費用の一部を市が補助し、危険な空き家の除却を促します。

問 市の特定空家等の合計件数、補助率及び補助要件は。

答 空家法に規定する、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態として5件の特定空家等を認定している。補助率は、支援事業の補助対象範囲である特定空家等の除却工事費の10分の8とし、補助上限額を50万円と設定する予定。

問 夏休み中の利用は。

答 猛暑に伴う健康上の対応により、夏休み期間のプール開放については、どの小学校も行うことができない状況にあることから、今回委託予定の2校についても夏休み期間中のプール利用は想定していない。

質疑

令和2年度予算

今定例会に上程された議案のうち、令和2年度予算案件については令和元年6月定例会で設置した予算決算特別委員会において審査しました。

問 会計管理事務経費について、複合伝票作成システムと公共料金等一括振替サービス導入による削減効果の見込みは。

答 システム導入により、各所属における支払伝票作成時間及び会計課における審査・支払事務手続き時間が削減され、伝票1枚当たり0・5時間として算出すると、システム導入前、2235時間費やしていたものが42時間となり、2193時間の削減を想定している。

問 防災訓練開催事業について、令和2年度の開催予定は。

答 例年は8月の最終日曜日に開催していたが、近年の気温上昇など、参加者の体調等に配慮するため、自治会と協議を重ね、令和元年と同様に11月開催で準備を進めている。

問 スクール・サポート・スタッフ

フ配置事業について、作業内容、期待する効果は。

答 市内各中学校校区に1名配置し、学習プリントや保護者向けの文書の印刷や会議などの書類の準備、校内の環境や美化にかかわる業務等を行う。教員をサポートすることによって生み出された時間を教員本来の業務である児童生徒への指導や授業にかかる教材等の研究に注力できるようにするとともに、教員の負担軽減や働き方改革につながるなどの効果を期待している。

問 羽島市民病院事業会計について、一般会計からの繰り入れが5000万円減額されるが、どう対処するか。

答 新公立病院改革プランに掲げた「地域との絆重視の医療サービスを提供」、「地域に必要とされる医療提供体制の充実」、「変化に対応する弾力的な経営」の3つの重点課題に対応するそれぞれの施策について、組織横断的な推進体制により取り組む。加えて、令和2年4月1日に診療報酬改定が予定されており、病院収益に大きな影響を及ぼす入院基本料の施設基準が改定されると見込まれているため、4月以降の状況に応じて新たな基準に対応する病床種別や

区分を適切に選択していく必要が生じてくるものと考えている。

問 羽島市下水道事業会計について、令和2年度に下水道の供用開始を予定している地域面積、供用開始人口は。

答 正木町須賀地区及び福寿町間島地区で、合計面積は11・7ヘクタール、供用開始人口は538人。

令和元年度補正予算

問 はしま広域ファミリー・サポート・センター事業の内容は。

答 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センターによる子どもの預かりを行う。

令和2年度補正予算

問 新型コロナウイルス感染症緊急支援助資事業について、セーフティネット保証制度の申請状況と本事業の周知方法は。

答 3月25日時点での申請件数は25件で、取扱金融機関の窓口チラシを設置したり、市ホームページに掲載するなどし、幅広く周知する。

条例改正

問 羽島市職員の給与に関する条

例等の一部を改正する条例について、令和2年4月1日から3年間を特例期間として給与の支給減額を実施することとなっているが、財政状況を踏まえ、毎年削減率を見直す考えは。

答 給与減額措置については、1年ごとに検証を行うこととし、中期財政見通しを踏まえ、財政調整基金残高の予測値を検証し、給与減額の継続性の有無や削減率等について将来を見通した上で判断していく。

人事案件

人権擁護委員の候補者に

- 入山 一さん（竹鼻町）
- 炭電 豊さん（桑原町）
- 豊島 一成さん（正木町）

委員の任期満了に伴い、入山さん及び炭電さんを再び推薦し、豊島さんを新たに推薦することについて議会の意見を求められましたので、適任とすることに決しました。

固定資産評価審査委員会委員に

- 田内 重三さん（下中町）

委員の任期満了に伴い、田内さんを再び選任したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

第1回（3月）定例会

請願の審査

【不採択とされたもの】

・日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願

・日本政府に選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書採択についての請願

議会改革中間報告

議会改革特別委員会は議会機能の充実強化や活性化など、議会改革について協議を重ねてきました。

まず、予算決算の審査について、平成30年度より引き続き検討を重ね、決算と当初予算を一体的に審査し、議会機能の充実を図るため、予算決算特別委員会を設置し、9月議会には決算の審査を、3月議会では当初予算についての審査を、予算決算特別委員会で行いました。

次に、議会活動の活性化・効率化のため、議会のICT化に向けての検討を開始し、議会でのタブレット端末導入について、先進事例である美濃加茂市議会において視察を行い、改めて議会活動の活性化・効率化にその必要性を感じ、本会議や委員会での議員及び説明

員のタブレット端末等の使用について検討を重ね、全員協議会で「本会議・委員会等におけるIT

機器の使用

の申し合わせ事項」を

協議し、3

月議会より、

議長に許可

されたタブ

レット端末

及びノート

パソコンなどのIT機器の使用を開始しました。

また、傍聴規則の見直しにつ

いて協議を行い、傍聴しやすい議会

にするため、児童及び乳幼児の傍

聴を議長の許可がなくてもできる

ようにするなど、傍聴規則の見直

し案を作成し、今定例会において

傍聴規則の一部改正を行いました。

議会基本条例第3条の議会の役

割及び活動原則に基づき、市政運

営が適切に行われているかを監視

し、評価するため、議会のチェッ

ク機能の充実について引き続き調

査研究を行い、今後も二元代表制

の一翼として、市民に信頼され、

活力のある議会を構築するため、

議会改革に継続的に取り組んでい

きます。



美濃加茂市議会を視察

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、6月5日(金)午前10時開会の予定です。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により傍聴を制限する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

聴覚に障がいのある方も手話通訳を介して、議会を傍聴していただけます。

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。なお詳細につきましては、市議会ホームページをご覧ください。

市議会の会議録を検索・閲覧できます。

羽島市議会
会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hashima/pg/index.html>



インターネットで本会議の録画中継を実施しています。

羽島市議会
議会中継

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant>

[/hashima/WebView/rd/council.html](https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima/WebView/rd/council.html)



マチイロ

はしま議会だよりをアプリで配信します。

App Store・Google playから「マチイロ」を検索し、ダウンロード



羽島市議会 公式Facebookページを開設しました。

<https://www.facebook.com/hasimasigikai/>



第1回(3月)定例会

議案の審議結果

議案番号	提出議案	審議結果
報第1号	専決処分の報告について(専第1号 損害賠償の額を定めることについて)	報告
報第2号	専決処分の報告について(専第2号 損害賠償の額を定めることについて)	報告
報第3号	専決処分の報告について(専第3号 損害賠償の額を定めることについて)	報告
報第4号	専決処分の報告について(専第4号 損害賠償の額を定めることについて)	報告
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意
議第1号	令和2年度羽島市一般会計予算	原案可決
議第2号	令和2年度羽島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議第3号	令和2年度羽島市介護保険特別会計予算	原案可決
議第4号	令和2年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計予算	原案可決
議第5号	令和2年度羽島市インター北土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第6号	令和2年度羽島市駅北本郷土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第7号	令和2年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議第8号	令和2年度羽島市病院事業会計予算	原案可決
議第9号	令和2年度羽島市水道事業会計予算	原案可決
議第10号	令和2年度羽島市下水道事業会計予算	原案可決
議第11号	羽島市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議第12号	羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第13号	羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第14号	羽島市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第15号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議第16号	羽島市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第17号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第18号	羽島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第19号	羽島市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第20号	羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第21号	羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第22号	羽島市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第23号	羽島市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第24号	羽島市小口融資条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第25号	羽島市・羽島郡二町介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第26号	指定金融機関の指定について	原案可決
議第27号	令和元年度羽島市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議第28号	羽島市第六次総合計画基本構想の変更について	原案可決
議第29号	工事請負契約の変更について	原案可決
議第30号	市道路線の認定について	原案可決
請第1号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願	不採択
請第2号	日本政府に選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書採択についての請願	不採択
議第31号	令和元年度羽島市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議第32号	令和2年度羽島市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
発議第1号	羽島市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
発議第2号	羽島市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決
発議第3号	議第15号 羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について に対する附帯決議	原案可決
発議第4号	羽島市議会議員の議員報酬の特例に関する条例について	原案可決
	中間報告について	報告

令和2年
3月定例会

17議員が市の諸問題を問う！

一般質問

- 1 近藤 伸二 議員 6
- 2 豊島 保夫 議員 6
- 3 糟谷 玲子 議員 7
- 4 柴田 喜朗 議員 7
- 5 堀 隆和 議員 7
- 6 花村 隆 議員 8
- 7 南谷 清司 議員 8
- 8 原 一郎 議員 8
- 9 南谷 佳寛 議員 9

- 10 粟津 明 議員 9
- 11 安井 智子 議員 9
- 12 毛利 廣次 議員 10
- 13 山田 紘治 議員 10
- 14 藤川 貴雄 議員 10
- 15 後藤 國弘 議員 11
- 16 川柳 雅裕 議員 11
- 17 野口 佳宏 議員 11

※一般質問については議員の責任において掲載しております。内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。



こんどう しんじ
近藤 伸二
自民清和会

財政の安定化対策・職員給与・ 手当等の削減について

問 検証と見直しについては。

答 財政調整基金残高の一定水準の確保については、市の標準財政規模に見合った金額の確保が第一義である。しかし、「予見できない災害」や「今回のような新型コロナウイルス感染症への対応」といった特段の事項については、市の財政を投入する必要がある。したがって、毎年度、決算ベースの正確な数値を把握した上で、令和2年度以降に策定する新たな5カ年先の中期財政見通しを作成し、その最終年度の財政調整基金残高の予測値が検証事項となるものであると考える。

来年度からの給与削減については、1年ごとに検証を行い、議会に報告のうえ、職員組合、互助会等と協議し、必要に応じて見直しを行う。

令和2年度予算について

問 令和2年度予算の方針、取り組みは。

答 財政の安定化対策を踏まえた、より実践的な予算編成。事業の財源性、実現性、効率性、発展性、継続性及び合理性を踏まえた優先順位を定め、選択と集中の理念で真に必要な事業に予算の配分を行ったところである。



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ

羽島市第八次総合計画後期実施計画への 対応について

問 成年後見制度への取り組みは。

答 重点事業では、権利擁護に関する取り組みの促進を掲げている。令和3年度末までに、成年後見制度利用促進基本計画を策定、中核機関を設置していく。

問 障がい者の自立支援への取り組みは。

答 重点施策では、障がい者の雇用促進を掲げている。障がい者の方への支援体制としては、令和2年度末までに基幹相談支援センターの設置と地域生活支援拠点を整備していく。

問 環境への配慮とごみ減量に向けてのプラスチックごみ対策は。

答 環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を令和2年度に策定する。家庭系ごみの有料化を検討するとともに、プラスチックごみに関しては、国が令和2年7月から全国一律でレジ袋の有料化を始めるので、市も周知を図りたい。

問 自治会加入の現状と促進対策は。

答 自治会への加入率は平成31年4月1日現在73・4%で、年々減少傾向である。転入者への自治会加入促進チラシの配布など、機会をとらえて呼び掛けを行っている。



かすや れいこ
糟谷 玲子
公明党

新型コロナウイルス対策について

問 新型コロナウイルスに対する市の対応と、今後の対策対応は。

答 市では、1月に新型コロナウイルス肺炎対策連絡会議を開催し、庁内における羽島市新型コロナウイルス肺炎対策本部会議要綱を整備。2月以降は、市や関係する団体が主催するイベントの中止・延期、各施設の利用停止や休館等の対応を行った。

今後は「オール岐阜県」で感染対策を行う「新型コロナウイルス感染症対策協議会」や岐阜県が作成した「新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプラン」をもとに市の対策を進めていく。

多胎児家庭の子育て支援について

問 県は新年度から、多胎妊産婦の支援に取り組む市町村への国庫補助制度が創設されることから、この事業について市町村に働きかけていくとのことだが、市としての多胎児支援に向けた取り組みの推進は。

答 産後ケアの対象や利用日数の拡充、ファミリー・サポート・センターによる育児・家事支援、また専門職による講座をシリーズで行うことなど検討していく。



しばた よしろう
柴田 喜朗
市民クラブ

子どもたちに対する施策と今後の展望について

問 近年の体力テストの結果と結果に対する市の見解は。

答 近年の児童生徒の体力・運動能力調査の結果は、小学生、中学生ともに国と比べて、同等もしくは下回っている種目が多い。体育の授業の工夫改善など、体力向上に向けた取り組みを進めるよう、各学校に働きかけていく。

問 幼児期の運動の機会についての市としての対応は。

答 幼児期における運動において大切なことは、多様な動きの要素が含まれている楽しい運動遊びを、発達段階に即してたくさん経験していくことであると考えている。

ごみ施策について

問 今後どのようにごみ有料化を進めていくか。

答 家庭系ごみの有料化は令和3年10月を目前に実施を考えている。現在、有料化の実施に向け、制度の内容について内部で検討している。引き続き、タウンミーティングでその内容等について市民の皆様説明を行い、意見を求め、その後羽島市環境審議会で検討していただき、令和2年12月定例会に関係議案を上程する予定である。



ほり たかかず
堀 隆和
正統派クラブ

財政の「安定化対策」について

問 羽島市民病院は医師の確保の課題がある。令和元年度末の異動で、他病院や開業医となつて去られる方は何名あるのか。また、新しく来ていただける方は何名あるのか。

答 他病院等へ転出される方は6名、新たに来ていただける方は2名を予定している。

問 平成30年度の燃やせるごみの処分経費の総額と内訳は。

答 総額約7億4200万円、積替施設までの収集に係る経費が約1億900万円、積替施設の運営費が約8000万円、積替施設から伊賀市の処理施設までの運搬費が約9700万円、処理施設での処分費が約4億4100万円、伊賀市への負担金が約1500万円である。

問 積替施設の運営費、積替施設から処理施設までの運搬費、伊賀市への負担金の計1億9200万円は、次期ごみ処理施設が稼働すれば不要になる。その稼働予定が令和10年度となっているが、早くすることはできないか。

答 事業者選定、建設工事の期間については、組合加入の自治体の中で、意見交換していきたい。



一日当たり 6.5台



はなむら たかし
花村 隆
日本共産党
羽島市議員

羽島市民病院について

問 昭和30年開院以来岐阜県南部の公立病院として地域の医療を支えてきた。令和元年9月の国の再編統合病院の発表で、市民病院がなくなるのではないかと心配されている方も多い。今後の病院経営についての市長の考えは。

答 人口6万7000人の羽島市に入院病床がなくなるといふ事はあり得ない。病院長以下病院職員は市民の医療ニーズに即した医療行為を行ってきた、今後もその存続を第一と考える。地域医療が確保できるよう、引き続き適切に対応していきたい。

職員給与について

問 羽島市職員の給与に関する条例改正案における、影響額及び対象人数は。

答 給料及び手当に関する影響額は、病院・消防を含む市職員全体で年間1億2400万円。対象者数は約740名となる。

問 近隣自治体などと比べても決して高くはない市職員の給与カットはあつてはならない。住民当たり職員の人数も極めて少ない。条例改正案撤回の考えは。

答 今回の措置は財政の安定化対策を踏まえ、3年間を限度とした特例的な対応である。



みなたに きよし
南谷清司
自民清和会

財政の安定化対策について

問 新庁舎建設などのために住民負担が増えると思っている市民もいらっしゃる。また、市民の間では羽島市の未来に対する悲観的な見通しも話題になりやすいようである。そこで、実務的な行政の進め方だけでなく、財政の安定化対策を通して、「このような羽島の魅力を創るために予算配分を変えていく」という、未来への希望を持てるような夢も、是非とも市民に向けて語って欲しい。「選択と集中」による予算配分再構成の方向性はいかがか。

答 市民を主体としたまちづくりを基本理念とし、市民第一主義を掲げ、納得型行政により必要な事業に予算を重点的に配分する。

羽島市民病院のあり方について

問 令和2年度は、市民病院の今後のあり方の再検証、病院改革次期プラン策定、診療報酬改定対応、市会計からの補てん5000万円減の4点を実施しなければならぬ。岐阜大学医学部医局経験の方などの外部委員会を設置して、市民病院の将来のグランドデザインを検討してはどうか。検討体制はいかがか。

答 協議内容選定や人選に苦慮することは事実だが、内容や仕組みについて検討していく。



はら いちろう
原 一郎
公明党

SDGsの取り組みと第六次総合計画後期実施計画について

問 「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsは、国連サミットで採択された貧困や飢餓の廃絶、地球環境の保全など2030年をゴールとした持続可能な開発目標のことである。この取り組みの視点を平成31年3月議会では後期実施計画の策定に盛り込むとのことであったが、どのように反映させたのか。

答 人口減少社会において、全国の自治体が共通して抱える課題に加え、市の独自課題への対応を図り、人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市を実現していくための指針として、SDGsの視点を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する計画として策定を進めてきたところである。

問 「SDGs」達成に向けた取り組みを中小企業に働きかけの考えは。

答 SDGsの推進に取り組みする市内の中小企業者を支援するため、新年度より羽島市SDGs推進融資制度の開始を予定している。これは市内金融機関及び岐阜県信用保証協会と連携し、SDGsの取り組みを進めるために必要となる資金を低金利で融資し、遅滞なく完済した場合に信用保証料を補助する制度である。





みなたに よしひろ
南谷佳寛
自民清和会

市内スポーツ施設の充実について

問 完全閉鎖となったかんぽの宿岐阜羽島（特に体育館）の取得の考えは。

答 日本郵政株式会社からは、当該施設の売却の際には地元自治体の意向により優先的に交渉をしていただけのもと同っているが、現時点において、交渉の段階には至っていない。今後、当該施設の取得にかかる具体的な売却条件や建物・設備等の現状、施設の利活用に必要な経費、都市計画法等の法規制を整理の上、取得に向け総合的に判断していく。

財政安定化対策について

問 受益者負担の適正化の中、下水道使用料適正水準、適正使用料、使用料改正時期は。

答 使用料は、下水道法に排水量や水質等に応じて妥当なものである事、定率又は定額をもって明確に定める事が規定され、地方公営企業法に適正な原価を基礎とし健全な運営を確保出来るものとするよう定められている。金額的には総務省において、平成17年に適正水準として家庭用使用料、20立方メートル当たり月3000円が示されている。改定の時期は、上下水道事業経営審議会に諮問し市民説明会での意見を踏まえ、令和4年度に新料金体系に移行したい。



あわづ あきら
栗津 明
自民清和会

新市庁舎建設について

問 市庁舎建設に係る環境にやさしい庁舎の省エネ・省資源はどのようなものか。井戸を3本掘ったがその利用方法と使用した地下水の処理方法と処理水を地下水に戻しても周辺地域が飲用しても影響はないか。

答 地下水を活用し室内空調に地中熱利用システム、免震構造の導入によるクールピット、電力量ロスの低減等を可能とする超高効率変圧器などを採用。使用後の地下水は、還元用井戸を通じ取水した深さと同程度の深さに還元する計画。適正な運用をすれば周辺地域に影響はない。

財政安定化対策における受益者負担の適正化について

問 財政安定化対策を実現するためには市長ばかりでなく議員・職員も一丸となって実現しなければならぬ。そこで市各公共施設の減免制度の状況については。

答 コミュニティセンター・文化センター等の平成30年度の減免適用率は71・3%となっている。このような状況では、施設の適正な維持管理・運営についても難しくなってくる。今後、庁内での情報共有を図りながら、各施設所管課において減免措置の見直しを検討し、令和3年4月からの実施を目的に進める。



やすい ともこ
安井智子
自民清和会

家庭系可燃・不燃ごみ等の処理費用の適正化について

問 ごみ有料化の今後の予定は。

答 令和3年10月の家庭系ごみ有料化導入に向け、家庭系ごみ有料化実施計画案の作成を進めている。市民の皆様へは、広報紙、住民説明会、リーフレットの全戸配布などにより、丁寧に内容の周知を図って行く予定である。

新型コロナウイルス感染症について

問 休校期間中、不安を抱える生徒のケアは。

答 臨時休校期間中に教員等による家庭訪問等によって、健康状況の確認、相談等を行うことで、心のケアを行っていく。

問 市民病院における感染症への対応は。

答 一般的な感染症対策については、感染管理室を設置し、専任の医師等を中心に、安全を守るための活動を行っている。今回の新型コロナウイルスは、指定感染症となったことから、国及び県の指示に沿った対応を行う。

問 市職員に向けた対応は。

答 通勤時の感染リスク低減のため、フレックステルワークを適用する。

また、小中学校等の臨時休業を踏まえ、子の世話をを行う必要が生じた場合は、柔軟な勤務体制の確保に努める。



もうり ひろつぐ

毛利 廣次

元気・羽島クラブ

消防団員と水防団員の在り方について

問 毎年のように全国各地で、自然災害が頻発している中、令和元年は台風15号、19号で甚大な被害が、広範囲で発生した。地域住民の安心安全の確保のために消防団、水防団の果たす役割はますます大きくなっている。しかしながら、現実には少子・高齢化で人口減少により、人員の確保が非常に困難を極めている。各条例により定員は、消防団420人、水防団303人となっているが、現在の人員は。

答 消防団393人、水防団299人である。

問 団員の募集、勧誘状況及び、団員等を応援する機運を高め、やりがいを感じていただくための県の事業「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」への加入状況は。

答 募集については、広報はしまやホームページ等で、勧誘については、自治会の皆様に新入団勧誘のご協力をいただいている。また、市の応援事業所の登録数は、88件である。

問 機能別消防団として、女性消防団員15人が増員されているが、現在の活動内容は。

答 春季と秋季の火災予防運動に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅防火訪問や、消防年間行事における受付案内等や、幼児への火災予防啓発としてのパネルシアターの実演をしている。



やまだ こうじ

山田 紘治

自民清和会

竹鼻中心市街地の活性化について

問 はしま観光交流センター周辺には、映画・歴史民俗資料館、不二竹鼻町屋ギャラリーがあり、現在は山車の常設展示施設の建設が進められており、古い格子戸の町並みを中心に観光の拠点整備が着々と進んでいる。そこで、竹鼻中心市街地まちづくり計画について、市街地中心に「観光エリア」を設定し、「まちごと博物館」として、町並みや各文化遺産を巡回できる散策型、滞在型のまちづくり計画を図ってはどうか。

答 市の中心として栄えた竹鼻まちなかには、数多くの地域資源が存在するものの、それら単体での集客力は弱い。こうした状況の下、活性化に取り組みべく「竹鼻まちなかの賑わい再生計画」において、地域資源をつなぐ点から線、あるいは面への周遊・散策の環境づくりを示している。また、観光協会と連携し鉄道事業者等へ、ウォーキングイベント等を実施していただけるよう、機会を捉えて働きかけを行っている。竹鼻まちなかの賑わいを再生し、持続していくためには、行政、地域の方々や各種団体がそれぞれ主体的に携わることが必要と考えており、市では今後も観光協会と連携し、ストーリー性を有した周遊・散策コースを企画提案するなど、まちなかへの人の呼び込みを図っていく。



ふじかわ たかお

藤川 貴雄

自民清和会

公共施設等総合管理計画について

問 各公共施設の個別計画策定状況は。

答 市では、平成28年3月に「羽島市公共施設等総合管理計画」を策定し、順次、同計画に基づいて各公共施設の個別計画の策定を進めてきた。平成30年度までに、市立学校や文化センター、中央公民館、図書館、歴史民俗資料館、各コミュニティセンターなど40施設について個別計画を策定しており、令和元年度は、消防本部をはじめとする消防施設、市民病院、いきいき元気館、はしま福祉サポートセンターなど、計8施設について個別計画の策定を進めている。



財政の「安定化対策」(事務事業の見直し)について

問 さらなる事務事業の見直しの必要性について、考えは。

答 市の財政状況、社会情勢等にに応じて、さらなる見直しは必要であると考えている。その際には、市民生活への影響を最小限に留めるとともに、市民の方々にご理解・ご協力をいただく必要があることから、説明の機会を設けるなど、丁寧な対応に努めていく。



ごとう くにひろ
後藤 國弘
自民清和会

高齢者運転と防犯について

問 高齢者運転についての対策は。

答 「運転免許証自主返納者等支援事業」におけるコミュニティバス無料乗車証の有効期間を6カ月から12カ月間に拡充する。また「サポート補助」についても高齢運転者へのサポートの一助になることから、啓発に努める。

問 自治会の防犯カメラ設置への支援は。

答 自治会が設置する場合、防犯設備設置補助事業としてその費用の一部を補助する予定。

財政安定化対策について

問 一般職員、嘱託・非常勤職員の削減とAI・RPAの導入は。

答 職員数の管理・計画については次期定員管理適正化計画において実職員数を考慮し、適正な職員数を目標値とする予定。また、会計年度任用職員の適正な人数の確保により、行政サービスの低下を招かないよう努める。事務事業においては業務効率化に向けて、AI・RPA等導入の検討を進める。

問 建設地方債発行額の抑制は。

答 現役世代と将来世代にかかる負担のバランスを考慮しながら、臨機応変に有利な地方債を活用し、堅実な財政運営を行っていく。



かわやなぎ まさひろ
川柳 雅裕
元氣・羽島クラブ

私たちの大切な羽島市民病院について

問 令和2年1月、市民病院で人間ドックをうけて見つけた患部について入院をとまなう治療を受けた。元気に過ごさせていただけのようになり感謝し、よい病院が身近にあるありがたさを感じる。そんな、大切に世話になった市民病院について、現状や厳しい環境に今後どう対処していくのか。

答 将来にわたり地域医療の中核的役割を果たすため、引き続き経営改善に取り組む。

問 市民がもっと市民病院を知って理解することで、相互の信頼関係が向上し関わりを深めるが、市民病院と市民との関わりをきつかけとすることは何か実施しているか。

答 平成30年度から、病院バックヤードツアーや出前講座を開催し、より一層市民にとって身近な存在となるよう努めている。

問 民間病院や公立病院では、募金の募集がある。心ある寄附者との距離感を身近にすることは、市民病院にとって必要と考える。寄附の状況は。

答 平成28年度に医療機器の整備を目的として1億円の寄附をいただいたのを初めとして、毎年複数の寄附をいただいている。引き続き寄附をいただけるご意向を大切にしたいと考える。



のぐち よしひろ
野口 佳宏
自民清和会

行政改革と財政安定化対策について

問 事務事業シートの導入と活用は。

答 平成28年度からは、ほぼすべての事務事業について「実行シート」を作成している。「実行シート」には、「事務事業の目的」を明確にし、過去2年間の決算内容や当該年度以降の「事業内容」「予算額」及び「他自治体の事例」「成果指標」などを整理したうえで、事務事業の「必要性」「妥当性」「有効性」「効率性」の視点に基づき、担当課が評価のうえ「今後の方向性」をまとめていく。現時点においては、実行シートの公表には至っていないことから、今後、市民の皆さんと情報共有し、「見える化」に向け、その方策を検討していく。

問 令和2年度予算編成において、どのような補助金見直しをおこなったか。

答 令和2年度予算編成については、平成19年に策定した「補助金の見直し方針」に照らし合わせると共に「見直し対象チャート」を作成し、「事業の廃止」、「事業の段階的な廃止」、「見直しによる縮減（1割以上削減）」、「補助継続」に区分し、補助金の見直しを実施した。また、交付期間を原則3年以内とするサンセット方式を採用し、併せて約3000万円の効果を創出した。

議員発議4件を可決！

議員報酬の削減、附帯決議など



羽島市議会議員の議員報酬の特例に関する条例について

市議会では、市執行部から「財政の安定化対策」に関して説明のあった令和元年11月より議会運営委員会、全員協議会、会派代表者会議で何度も協議を行ってきました。

市の厳しい財政事情に対処するため、市議会においても、議員報酬の月額について、5パーセントの削減をしました。なお、1年ごとに検証を行います。

	削減前	削減後
議長	441,750円	419,000円
副議長	413,250円	392,000円
議員	394,250円	374,000円

議第15号 羽島市職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例について に対する附帯決議

職員の給与の支給額の減額は、職員の生活に大きな影響を及ぼすため、市執行部においては、令和2年度からの給与削減実施後については、1年ごとに検証を行い、議会に報告のうえ、必要に応じて見直しを行うこと。

附帯決議とは、審議対象の事件の議決に当たって、その事件に付随的に付けられる議会の意見又は要望の決議のことをいいます。附帯決議に法的拘束力はないものの、政治的に尊重されるものです。3月定例会で可決した議第15号に対し、附帯決議を付しました。

羽島市議会委員会条例の一部を 改正する条例について

令和2年4月1日から「水道部」が「上下水道部」に名称が変更されることから、関係する常任委員会の所管事項を一部改正しました。

羽島市議会傍聴規則の一部を 改正する規則について

議会改革特別委員会で協議を行い、近年の情勢に合わない部分について改め、傍聴しやすい環境を整えました。

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL (392) 1111 FAX (391) 1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会